

長岡地域合併協議会だより 第2号

発行：長岡地域合併協議会 編集：長岡地域合併協議会事務局



表1 新市建設計画策定小委員会委員名簿

区分	役職名	氏名
行政	長岡市助役	二澤 和 夫
	中之島町助役	佐々木 保 男
	越路町助役	熊 倉 幸 男
	三島町助役	米 持 昭 次
	山古志村助役	坂 牧 宇 一 郎
	小国町助役	五十嵐 徹
議会議員 または 住民の代表	長岡市議会市町村合併調査研究委員会委員長	大 地 正 幸
	中之島町議会市町村合併調査特別委員会委員長	今 泉 實
	越路町議会地方分権推進等調査特別委員会委員長	伊 佐 文 也
	三島町議会市町村合併調査特別委員会委員長	小 方 保 也
	山古志村夢づくり村民会議代表	高 野 徳 義
	小国町議会地方分権に関する特別委員会委員長	野 田 幹 男
学 識 経験者	学校法人長岡造形大学理事長	豊 口 協
	ホクギン経済研究所所長	鈴 木 隆 三
学 識 経験者	長岡技術科学大学教授	原 田 秀 樹
	長岡大学助教授	鯉 江 康 正
	NPO法人まちづくり学校校長	小 崎 弘 一
	長岡地域振興事務所所長 4月1日から県の組織改編により、長岡地域振興局長が委員となります。	渡 辺 紳 一 郎

3月22日に、長岡市のホテルニューオータニ長岡において、第2回長岡地域合併協議会(以下「協議会」といふ。)を開催しました。

まず、新市建設計画策定小委員会の委員の選任について報告を行い、次に平成16年度の事業計画及び予算について協議を行いました。その後、一部事務組合や手数料などの協定項目について協議を行い、原案どおり承認されました。

第2回長岡地域合併協議会の内容

- 報告事項**
報告第9号：長岡地域合併協議会新市建設計画策定小委員会の委員
- 協議事項**
議案第16号：平成16年度長岡地域合併協議会事業計画
議案第17号：平成16年度長岡地域合併協議会予算
議案第18号：一部事務組合等の取扱い
議案第19号：使用料・手数料等の取扱い(その1)
議案第20号：公共的団体等の取扱い
議案第21号：各種団体への補助金・交付金の取扱い
議案第22号：各種事務事業の取扱い(その1)

報告事項

第1回の合併協議会で承認された新市建設計画策定小委員会の委員の選任について、表1のとおり報告を行いました。

報告第9号
長岡地域合併協議会新市建設計画策定小委員会の委員

第2回合併協議会開催

議案第20号
公共的団体等の取扱い
次のとおり承認されました。

新市の一体性の速やかな確立に資するため、各団体のこれまでの経緯や意向・実情等を十分に尊重しながら、法の趣旨に沿って次のとおり調整に努める。

- (1) 各市町村の全部または一部に共通している団体は、合併時に統合するよう調整に努める。
- (2) 各市町村の全部または一部に共通している団体で、実情により合併時に統合できない団体は、合併後速やかに統合するよう調整に努める。
- (3) 各市町村の全部または一部に共通している団体で、統合に時間を要する団体は、将来統合するよう調整に努める。
- (4) その他の団体は、原則として現行どおりとする。

個々の団体について具体的にどうするかを今回決めるのではなく、方針を決めるにとどめ、今後各団体と右の方針に基づいて協議をするものである。

公共的団体とは、社会福祉協議会、シルバー人材センター、文化団体、スポーツ団体など公共的な活動を営む団体のこと。

議案第21号
各種団体への補助金・交付金の取扱い
次のとおり承認されました。

各種団体への補助金・交付金については、その事業目的、効果を総合的に勘案し、公共的必要性、有効性、公平性及び地域特性の観点から、次のとおり調整を図るものとする。

ただし、協定項目、各種事務事業の取扱いで提案する補助金・交付金については、除くものとする。

表6 各種事務事業の取扱い(その1)一覧表

分科会	事業名	分類	調整方針
広 報	首長への手紙	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
	広報紙の発行	合併時に統一	全市一律に市政情報が行き渡るよう、長岡市の水準に基づいて統一する。
例 規	非核平和の推進	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
	公募の賞	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
	情報公開制度	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
	審議会等の議事録公表制度	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
	個人情報保護制度	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
	海外高校留学奨学金の支給	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
	育英奨学金の貸し付け	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、山古志村の既貸付者については、現行の貸付条件、返還条件のままとする。
	市町村表彰	合併時に統一	長岡市の制度を基に統一する。

表6の見方
合併時に統一・・・合併する日に統一する意味。他に合併後に統一(合併時は各市町村の制度のまま、次の年度始めから統一するものなど)、当分の間現行どおり(しばらくは各市町村の制度をそのままに行い、いずれ統一するもの)などがあります。

長岡市の制度に統一する・・・現在の長岡市の制度を、全域に適用させて行政サービスを実施するもの。

(1) 各市町村同一又は同種の団体に対する補助金については、できるだけ早い機会に関係団体等の理解と協力を得て、統一する方向で調整する。

(2) 各市町村独自の団体に対する補助金については、新市全体の均衡を保つように調整する。

(3) 整理統合できる補助金については、統合又は廃止する方向で調整する。

事務事業の調整に合わせて補助金の扱いを決めるものについては、協定項目、各種事務事業の取扱いで検討・協議するものです。また、公共的団体同様、今後調整を進めるための方針となります。

議案第22号
各種事務事業の取扱い(その1)
表6のとおり承認されました。

各種事務事業の取扱いで協議された主な事業
広報紙の発行
調整方針
全市一律に市政情報が行き渡るよう、長岡市の水準に基づいて統一する。

合併の施行とあわせて、一律の編集方針のもとで全市版の市政だよりを発行します。

各世帯への配布方法は別に協議します。

例規分科会
育英奨学金の貸し付け
調整方針
長岡市の制度に統一する。ただし、山古志村の既貸付者については、現行の貸付条件、返還条件のままとする。

市町村表彰
調整方針
長岡市の制度を基に統一する。

各市町村により異なる表彰制度について、長岡市の表彰基準を基に統一していきます。

例 長岡市表彰者の基準
・ 献血100回以上・附属機関の委員15年以上
・ オリンピック、世界選手権出場・学校医25年以上
・ 町内会長12年以上・福祉施設ボランティア1回10年以上 など

協議会を傍聴しませんか?

第3回 長岡地域合併協議会
とき 4月13日(火) 午後3時から
ところ 長岡グランドホテル
(長岡市東坂之上町1丁目)
受付 午後2時30分から

傍聴席は会場の都合上50席程度です。原則として、どなたでも傍聴できますが、座席は先着順とし、満席の場合は入場をお断りすることがありますので、あらかじめご容赦ください。なお、事前予約は不要ですので、当日会場に直接お越しになってください。

皆さんの声をお寄せください

合併に対するご意見・ご質問をお待ちしています。協議会のホームページのほか、手紙、電話、FAXなどで気軽にお寄せください。

長岡地域合併協議会事務局

長岡市幸町2-1-1 長岡市役所内
電話 39-2260・39-2227(直通)
FAX 39-2254
ホームページアドレス
http://www.nagaoka-gappei.jp
Eメールアドレス
office@nagaoka-gappei.jp



ホームページを開設しました!!

インターネットを通して協議会の情報を発信し、住民の皆さんの関心を高め、理解を深めていただくことを目的に、ホームページを開設しました。協議会資料や、協定項目の協議状況などを掲載しています。また、ご意見・ご質問 コーナー、合併Q&Aなど合併情報満載のホームページです。

ぜひアクセスしてみてください。

任意合併協議会では、合併時に統一するように努める。とされましたが、分科会で精力的に検討した結果、ほとんどが合併時に統一する案となりました。ただし、事務事業の制度に差がある場合、制度を統一したうえで、手数料をどうするかというものがいくつかあります。それらは、協定項目、各種事務事業の取扱いで協議します。(主な手数料については表5参照)



議案第19号
使用料・手数料等の取扱い(その1)

使用料・手数料等の取扱いのうち、手数料の取扱いについて、次のとおり承認されました。

手数料については、合併時に統一する。ただし、協定項目、各種事務事業の取扱いで提案する手数料については、除くものとする。

表5 手数料の調整方針(主なものを掲載)

1 長岡市の制度に統一するもの

分科会	手数料名	長岡市	中之島町	越路町	三島町	山古志村	小国町
税務・収納	租税公課に関する証明書						
	(1) 所得証明、非課税証明など	1件につき250円	1枚につき300円	1件につき300円	1件につき300円	1件につき300円	1件につき300円
	資産に関する証明書						
住民・国保・年金	(1) 評価証明、公課証明など	1枚につき250円	1枚につき300円	1件につき300円	1件につき300円	1件につき300円	1件につき300円
	戸籍・住民基本台帳関係						
	(1) 戸籍の全部事項証明書(戸籍謄本)	1通につき450円	同左	同左	同左	同左	同左
	(2) 戸籍の個人・一部事項証明書(戸籍抄本)	1通につき450円	同左	同左	同左	同左	同左
	(3) 戸籍届書受理証明書・戸籍の届出記載事項証明書(婚姻等で上質紙で証明)	1通につき350円(1,400円)	同左	同左	同左	同左	同左
	(4) 住民票の写し(世帯全員・個人)	1通につき250円	1件につき300円	1件につき300円	1件につき300円	1件につき300円	1件につき300円
	(5) 住民票の閲覧	1世帯につき200円	1件につき300円	1世帯につき300円	1枚60名記載300円	1件につき300円	1件につき300円
	(6) 印鑑登録証の交付	1件につき200円	1件につき300円	1件につき200円	1件につき300円	1件につき300円	1件につき300円
農 林	農地関係						
	(1) 現況確認を伴う農地に関する証明書の交付	1通につき700円	1枚につき300円	1通につき300円	無料	無料	無料
	(2) 現況確認を伴わない農地に関する証明書の交付	1通につき250円	1枚につき300円	1通につき300円	無料	無料	無料
	(3) 農業経営等に関する証明書の交付	1通につき250円	1枚につき300円	1通につき300円	無料	無料	無料
下 水 道	浄化槽清掃業許可関係						
	(1) 浄化槽清掃業許可証交付手数料	1件につき5,000円	1件につき1,000円	1件につき6,000円	1件につき5,000円	1件につき5,000円	1件につき1,600円
	(2) 浄化槽清掃業許可証交付手数料再交付	1件につき1,000円	1件につき500円	1件につき1,200円	1件につき1,000円	1件につき1,000円	1件につき800円
	排水設備指定工事店登録関係						
水道・ガス	(1) 排水設備指定工事店登録手数料	無料	新規10,000円更新5,000円	無料	1件につき5,000円	-	無料
	指定給水装置工事事業者指定	1件につき10,000円	{1件につき10,000円}	無料	1件につき10,000円	1件につき5,000円	無料

2 越路町の制度に統一するもの

分科会	手数料名	長岡市	中之島町	越路町	三島町	山古志村	小国町
水道・ガス	簡易内管施工登録店関係						
	(1) 簡易内管施工登録店登録手数料	-	{1件につき10,000円}	1件につき15,000円	1件につき16,000円 ²	-	-
	(2) 簡易内管施工登録店更新手数料	-	{1件につき10,000円}	1件につき5,000円	1件につき16,000円 ²	-	-

1 { }は、見附市から供給を受けており、見附市が設定した手数料である。
2 三島町の金額は、三島町・与板町ガス企業団の手数料額。

協議事項

議案第16号
平成16年度長岡地域合併協議会事業計画
表2のとおり承認されました。

議案第17号
平成16年度長岡地域合併協議会予算
表3のとおり承認されました。



議案第18号
一部事務組合等の取扱い
表4のとおり承認されました。

現在、長岡地域合併協議会を構成する6市町村ではさまざまな形で事務の一部を共同処理するために、一部事務組合、協議会、附属機関などを設置しています。6市町村以外の市町村と組合を設置しているものがあるので、長岡地域合併協議会として、この地域について合併後どうするか整理する必要があります。今回提案したものです。今回承認された方針をもって、一部事務組合やその関係市町村と協議を進めていくこととなります。

一部事務組合等の取扱いについての意見
意見 調整方針案に異議はないが、文章のなかで関係団体と協議するところがあるが、どういふ形で協議を進めていくのか。会長の考えを聞きたい。
会長 相手方と相談するわけだが、相談するときに協議会の考えた方針がないと相談できないので、今回提案した内容で相談したいというもので、この問題は相手があり、勝手に決められないので、相手方の考えをよく聞いて、やり取りのなかでよい解決方法を探していくことになる。提案したとおり決着するとは限らない。

表4 一部事務組合の調整方針 (承認された調整方針をもって、今後関係市町村と協議するものです)

区分	組合名	長岡市	中之島町	越路町	三島町	山古志村	小国町	その他の関係市町村	調整方針
ごみ・尿関係	長岡地区衛生処理組合								合併の日の前日をもって解散し、合併の日に全ての事務及び財産を長岡市に引き継ぐ。
	三島郡清掃センター組合							与板町、和島村、出雲崎町、寺泊町	中之島町は、合併の日の前日をもって脱退し、広域的な事務処理による効率化の観点から、当該一部事務組合の事務を、合併の日に長岡市が引き継ぐ方向で、関係団体と協議する。
	小千谷地域広域事務組合							小千谷市、川口町	山古志村は、合併の日の前日をもって脱退し、長岡市で事務を行う。
	新潟県柏崎地域広域事務組合							柏崎市、高柳町、刈羽村、西山町	小国町は、合併の日の前日をもって脱退し、長岡市で事務を行う。
斎場関係	与板郷消防・斎場事務組合							与板町、和島村、出雲崎町	中之島町及び三島町は、合併の日の前日をもって脱退し、長岡市で事務を行う。なお、旧中之島町地域及び旧三島町地域の住民が当該一部事務組合の斎場も利用できるよう事務委託する方向で関係団体と協議する。
	与板郷消防・斎場事務組合							与板町、和島村	中之島町及び三島町は、合併の日の前日をもって脱退し、長岡市で事務を行う。当該一部事務組合を構成する他の町村から事務委託の申し出があった場合は受託する方向で関係団体と協議する。
	小千谷地域広域事務組合							小千谷市、川口町	山古志村は、合併の日の前日をもって脱退し、長岡市で事務を行う。
	新潟県柏崎地域広域事務組合							柏崎市、高柳町、刈羽村、西山町、出雲崎町	小国町は、合併の日の前日をもって脱退し、長岡市で事務を行う。
水道関係	与板町外2ヶ町村水道企業団							与板町、和島村	三島町は、合併の日の前日をもって脱退し、広域的な事務処理による効率化の観点から、当該一部事務組合の事務を、合併の日に長岡市が引き継ぐ方向で、関係団体と協議する。
	小国町越路町水道企業団								合併の日の前日をもって解散し、合併の日に全ての事務、財産及び職員を長岡市に引き継ぐ。なお、職員の取扱い等は、一般職の職員の取扱いに準ずる。
ガス関係	三島町・与板町ガス企業団							与板町	三島町は、合併の日の前日をもって脱退し、広域的な事務処理による効率化の観点から、当該一部事務組合の事務を、合併の日に長岡市が引き継ぐ方向で、関係団体と協議する。
	長岡地区旧伝染病院管理組合							見附市ほか16市町村	中之島町、越路町、三島町、山古志村及び小国町は、合併の日の前日をもって脱退し、長岡市は継続加入する。
福祉関係	新潟県長岡栃尾三古立寺泊老人ホーム組合							栃尾市、寺泊町、出雲崎町、和島村、与板町	越路町、三島町及び山古志村は、合併の日の前日をもって脱退し、長岡市は継続加入する。
	三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合							新潟市ほか15市町村	中之島町は、合併の日の前日をもって脱退し、長岡市において合併の日に入会する。
	新潟県中越福祉事務組合							見附市ほか6市町村	中之島町は、合併の日の前日をもって脱退し、長岡市において合併の日に入会する。
	新潟県柏崎地域広域事務組合(福祉関係)							柏崎市、高柳町、刈羽村、西山町	小国町は、合併の日の前日をもって脱退し、長岡市において合併の日に入会する。ただし、福祉関係施設が柏崎市に移管される場合は、事務委託等の方向で柏崎市と協議する。
その他	魚沼地区障害福祉組合							小千谷市ほか15市町村	山古志村は、合併の日の前日をもって脱退し、長岡市において合併の日に入会する。
	長岡地域広域行政組合							小千谷市、見附市、栃尾市、与板町、和島村、出雲崎町、川口町	中之島町、越路町、三島町、山古志村及び小国町は、合併の日の前日をもって脱退し、長岡市は継続加入する。
	新潟県市町村総合事務組合							その他県内全市町村	中之島町、越路町、三島町、山古志村及び小国町は、合併の日の前日をもって脱退し、長岡市は継続加入する。

表2 平成16年度 長岡地域合併協議会事業計画

- 1 会議の開催
 - (1)長岡地域合併協議会
 - ・協議会 月1、2回開催
 - (2)小委員会、幹事会及び分科会
 - ・小委員会 必要に応じ設置し、必要の都度開催
 - ・幹事会 協議会の前に開催
 - ・分科会 必要の都度開催
 - (3)合併協定書調印式
- 2 広報広聴の実施
 - (1)協議会だよりの発行(協議会開催の都度発行)
 - (2)協議会ホームページの管理・運営
 - (3)シンポジウムの開催(長岡地域の住民の皆さんに合併について理解を深めていただくために開催するもの)
 - (4)協議会報告書の作成(協議結果等を住民の皆さんにわかりやすく伝えるために作成し配布するもの)
 - (5)合併パンフレットの作成(合併後の住民生活に関わる各種事務手続きなどについてお知らせするもの)
- 3 調査研究の実施
 - (1)先進地視察
- 4 協議期間
 - 平成16年8月までを目途とする。

表3 平成16年度長岡地域合併協議会予算

歳入		金額	平成16年4月1日から予算執行するために、今回の協議会で提案しました。
項目	金額		
負担金	66,424,000円		歳入について 負担金は、6市町村の負担金。1市町村あたり500万円の国庫補助金を見込んでいます。
長岡市	32,282,000円		
中之島町	7,372,000円		
越路町	7,575,000円		
三島町	6,657,000円		
山古志村	5,913,000円		
小国町	6,625,000円		
諸収入	1,000円		
計	66,425,000円		
歳出		金額	歳出について 会議費は、協議会や小委員会などの会議を開催するための経費。事業推進費は、事業計画に掲載する事業経費のほか、新市建設計画策定に関する経費。
項目	金額		
会議費	4,027,000円		
事業推進費	61,398,000円		
予備費	1,000,000円		
計	66,425,000円		